



# よしだ 議会だより

第 49 号

吉田町議会  
〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成20年5月発行  
責任者 議長 吉永満榮



小山城お花見茶会

3月定例会提出議案	
委員会活動報告	
まちの考えをきく	
審議した議案と各議員の賛否	

平成20年度一般会計予算ほか ..	2 P
総務文教・産業建設常任委員会 ..	8 P
議会運営委員会	
6議員が町政を問う .....	10 P
.....	13 P

# 予算は85億3500万円 までの医療費完全無料化

## 3月 定例会

3月定例会は、4日から25日までの22日間開かれ、条例の一部改正4件、条例の制定2件、補正予算7件、平成20年度当初予算8件、規約の変更3件、団体の数の減少に関するもの2件、人事案件2件、発議案1件が上程され、慎重に審議した結果、本会議において、全ての議案を可決しました。

### 平成20年度 一般会計

#### ▼一般会計予算

◇歳入歳出総額それぞれ85億3500万円に定めるもので、前年度当初予算対比4.4%、3億6100万円の増額となっている。町税収入は、60億1488万8千円で、前年度対比13%増、7543万4千円の増収を見込んでいる。

**質問** 権限移譲事務についてパスポートの申請事務があるがその内容は、また申請を受けつけて本人に交付されるまでの所要日数はどのぐらいか。  
**答弁** 旅券申請の受理、身分確認と県で作成した旅券の交付事務です。所要日数については把握していません。

**質問** 静岡市と浜松市が権限移譲について難色を示しているが県内の反応はどうか。  
**答弁** 現在も県と交渉中と聞いています。

**質問** 事務にかかる経費について町の持ち出しが多いが、県へ補助金の増額を要望する気があるか。  
**答弁** 各市町が要望している数字になった経過がありますが、今後、機会があればしていきます。

**質問** 商店活性化事業補助金について、20年度は計上していないが、関係団体と協議してこのようになったということか。  
**答弁** 商工会事務局と相談し、所期の目的は達したということですので。

**質問** 主要施策の中でも好評だった事業であるが、今後、地元商店の活性化を図る検討の余地があるか。  
**答弁** 予算がかかることでもありますが、商工会事務局と相談して考えていきます。

**質問** 20年度の図書館の職員体制は。  
**答弁** 正規職員5名、臨時職員5名です。

**質問** 当初予算計上時に、最初から補正対応を考えているのはどういうことか。  
**答弁** 職員配置で未確定な部分が多く、補正対応というのは緊急のときの対応という意味でとっていただきたい。

**質問** 職員研修について、研修プログラムと人員の数値目標は。  
**答弁** 自治研修所や県町村会などの研修に約290名、自己スキルアップ研修に80名予定しています。  
**質問** 幹部の大量退職を控え職員の研修は。  
**答弁** 将来を見据えた研修

として、人材育成を究極の目的とした人事評価制度を平成21年度導入に向け研修しています。  
**質問** 保育園への入園申し込みは2ヶ月前からではなく、もう少し早くから受付られないか。  
**答弁** 待機の予約という話ですが、保育に欠ける要件、現状を確認した中で入所決定をしている。申し込みを受け公平にやっています。

**質問** 図書館の試行状況は。また利用者の声はどんなものがあるか。  
**答弁** 利用者は、19年2月分と20年2月分を比べると増えています。また開館時間の延長についての要望があります。

**質問** 図書館はどんな方を対象にしているのか。また、閉館時間を18時にすることの妥当なのか。  
**答弁** 町民の方、小・中学生くらいを対象に考えています。18時での閉館は試行で行っており、今までのデータを勘案して、皆さんに利用できる体制をとって



さゆり保育園

いきます。  
**質問** 奨学金についての実施状況で応募者、選考状況、保護者の声はどうか。  
**答弁** 今回8人の照会があり、3人の方から申請が上って来ました。教育振興事業運営委員会の中で審査を行いました。  
**質問** 奨学金制度に入れない人たちがへのフォローはどうするのか。  
**答弁** いろいろな奨学金制度について学校に説明しました。奨学金が借りられなくて困ったという家庭はないと聞いています。

# 平成20年度一般会計当初 後期高齢者医療制度スタート 中学3年生

**質問** 防犯まちづくり推進協議会について詳しく知りたい。

**答弁** 防犯まちづくり条例の中で町民の生命、財産を守る目的での役割として設置された。25名の委員からなる協議会で、年4回ほどの会議を開きます。

**質問** 土地取得事業繰越金1億3730万9千円は三星建材(株)跡地購入の元利償還金であり、平成24年度まで続く。この件は現町長が係わったわけではないが行政の継続性の観点から町長の責任は。また土地売却について現状は。

**町長** 私はこの土地につきまして、当局の責任者として最終的に政治的な責任をとらざるを得ないと思います。土地売却については現在一件来ております。内容についてはお話しするわけにはいきません。また議会が終わりましたら時間をつくって各企業へトップセールスに出かけます。

**質問** 榛南幹線は将来的には何年ぐらい予算を読んでいるのか。

**答弁** 橋をつくって国道150号線まで接続するのは平成25年までと聞いています。

**質問** 本年度より医療制度改革で健診が変わり、健康づくり課・高齢者支援課・町民課に分かれたが対応は。

**答弁** 検診については3課で協力し対応していきます。また健康カレンダーを作成するとともに、対象者には個人通知をします。

**質問** 静岡地方税滞納整理機構の負担金20万円について伺う。また、吉田町として機構に対して何件ほどお願いするのか。その滞納金額は幾らぐらいのものを出すのか。

**答弁** 基本負担割というところで10万円、処理件数割というところで200万円です。当町は10件が移管枠で、滞納金額としては、約3700万円ほどです。

**質問** ガソリンの暫定税率が廃止になった場合、当町

として当初予算の事業が、今後どうなるのか伺う。

**答弁** 暫定税率が廃止された場合、不足分については財政調整基金を充たさせていただき、補助事業については事業を減少せざるをえません。

## ちいさな理科館について

**質問** ちいさな理科館建設構想の発端は、町長なのか教育長なのかお聞きしたい。

**答弁** 発端は教育長の私だと思います。10年以上前に長野へ行つた際その構想が始まったかなと思います。

**質問** 今後建てた後の運営は学校教育課の所管なのか。

**答弁** 準備の段階では将来はどうなるのかは別にして、学校教育課に置くことがふさわしいのではないかと思っています。

**質問** 理科館の建設予定地はどこになるのか。

**答弁** 町の中心にある文教的な施設の周辺ということ。今後検討していきます。

**質問** ちいさな理科館事業について、委員報酬が計上されているがどういう委員なのか。

**答弁** 理科館の管理運営や建設についての意見を建設委員会に提案して、開館後も引き続きこの運営委員会が自主性を持ってやっていくという役割です。

**質問** 建設委員会での議論、運営委員会での議論を情報公開していただけるのか。

**答弁** 町民の皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、できる限り公開していきます。

**質問** 学校の授業とのかかわりの中で、20年度小・中学校の理科教員がどのようになるのか。

**答弁** 研究部会の中で構想づくりに参加していただきました。

**質問** 理科館検討準備委員会の報告はどうするのか。

**答弁** 町民への報告が第一。議会へも行政報告なり、委員会の中で説明します。

**質問** ちいさな理科館のイメージが当局内で統一されているか。

**答弁** 自然と触れ合いながら、子供達に理科を学んでもらうプラットホームのイメージです。

**質問** 設計前にボランティアや親子を募集し、シミュレーションをやりながら事業反映を図る施策は。

**答弁** ボランティアによる実験や観察を夏休みを中心に行う構想です。

**質問** 理科館の発想は良いものだと思うが、準備にどれだけの力を注ぐか、完成後の運営が大切だと思うが、どのように考えているか。

**答弁** 理科館については、理想を掲げて提案しました。オープン当初から千客万来というようには考えていません。しかし、そういう芽をだんだん育てていくという事が大事ではないでしょうか。

## ◇特別会計予算総額は53億3684万円

土地取得事業 1億4732万2千円  
 老人保健事業 2億6655万4千円  
 公共下水道事業 11億2617万9千円

国民健康保険事業 22億4548万9千円  
 介護保険事業 13億7129万3千円  
 後期高齢者医療事業 1億8000万3千円

## ◇企業会計水道事業支出は15億6539万円

### 特別会計

#### ▼土地取得事業特別会計予算

◇歳入歳出それぞれ1億4732万2千円とするもの。

#### ▼国民健康保険事業特別会計予算

◇歳入歳出それぞれ22億4548万9千円とするもの。

### (討論)

#### 反対

平成16年度に税率を引き上げて以来、町の国保税は、県内で最高水準になり、払いたくても払えない世帯が増えています。この滞納分は平成18年度決算で2億6000万円を越え、国保会計を圧迫していると同時に、滞納者は保険証を取り上げられ、資格証明書・短期保険証の発行になっていきます。重い病気になっても医者にかかりにくい状況につながり、安心して医者にかかれる国民皆保険とは言えないのではないのでしょうか。

一方、吉田町の国民健康保険特別会計の平成19年度末における基金保有額は、3億1358万円になる見込です。高い国保税軽減のため、少なくとも、余った税は基金に積み立てるのでなく引き下げに回すべきだと考えます。

### (賛成)

今後、本算定時には、国保税の引き下げを実施するよう求め、本予算は加入者の立場を考慮していないという点で反対します。



治療現場

今回の予算は、総額で22億4548万9千円とするものであり、平成19年度予算より6188万5千円の減額となっております。この要因は、平成20年度からの医療制度改正による後期高齢者医療制度の施行に伴い、75歳以上の被保険者が国民健康保険から抜けて加入者数が減少すること。また、65歳以上の前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整や退職者医療制度の廃止によるものなどが考えられます。

近年の高齢化に伴う低所得者や高齢者の加入割合が年々高まる一方、高度先進

医療による医療費の増大、疾病の複雑化等で入院患者の増加や入院期間の長期化により、医療費は、まだまだ増加傾向にあります。

国民健康保険事業は、加入者の皆様の相互扶助で成り立っている制度であります。平成20年度からは、被保険者の疾病や負傷などの保険給付を行うほか、新たに40歳以上の被保険者を対象に生活習慣病等の予防を目的とした特定健康診査等も義務づけられ、医療費の抑制を担う大変重要な事業となっております。

#### ▼老人保健事業特別会計予算

◇歳入歳出それぞれ2億6655万4千円とするもの。

#### ▼介護保険事業特別会計予算

◇歳入歳出それぞれ13億7129万3千円とするもの。

#### ▼公共下水道事業特別会計予算

◇歳入歳出それぞれ11億2617万9千円とするもの。

#### ▼後期高齢者医療事業特別会計予算

◇歳入歳出それぞれ1億8000万3千円とするもの。

### (討論)

#### 反対

4月から導入される後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を現在加入している国民健康保険や企業からの健康保険から切り離して、後期高齢者だけの医療保険に組み入れるというものです。新たに保険料が年金から天引きされるとともに、受けられる医療の内容も75歳以下の年齢の人と比べ制限されます。年金から天引きされず、普通徴収される人は年金や収入の低い方と思われませんが、保険料を納められないと、保険証の取り上げが決められています。こんな大変な制度であるのに、当事者に適切な説明がされていないとは思えません。3月24日付の新聞の投書欄にも公的年金から天引き不合理ということで、「安易な天引きを無制限に拡大することは許されない」「何らかの負担軽減措置を考えないと年金受給者の生活が成り立たなくなるケースも出てくる」という意見も出ています。町の特別会計は保険料を徴収し、それを広域連合に納める会計ですが、高齢者いじめの医療制度導入に基づくもので、認められないので反対します。



はあとふる

賛成

健康保険法等の一部を改正する法律において、老人保険法について法律の題名が高齢者の医療の確保に関する法律に改められ、医療費適正化計画制度の導入、糖尿病等の生活習慣病に着目した健診、保健指導の実施を医療保険者に義務付け新たな高齢者医療制度の創設等を内容とする改正が行われ、75歳以上の後期高齢者については独立した医療制度が創設され、後期高齢者一人一人が被保険者として負担をする保険料、現役世代からの支援助金及び公費により財源が賄われます。

この制度においては、静岡県内の全市町が加入する静岡県後期高齢者医療広域連合が財政運営を実施し、吉田町は保険料の徴収事務や窓口事務を行うこととなっています。今回の当初予算では総額で1億8000万3千円とするもので、歳入については静岡県後期高齢者医療広域連合で算出した保険料及び保険基盤安定繰入金となっており、歳入金については吉田町が徴収する保険料と一般会計から

の保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付することになっております。

本予算については、後期高齢者医療制度の財源となる後期高齢者の保険料等について適正に計上をされておりますので、本議案については原案どおり賛成いたします。

水道事業会計

▼水道事業会計予算

- ◇収益的収入 5億7753万6千円
- ◇収益的支出 4億8182万4千円
- ◇資本的収入 7億5486万7千円
- ◇資本的支出 10億8356万6千円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する3億2869万9千円は、減債積立金3000万円、建設改良積立金7000万円、過年度分消費税資本的収支調整額3105万3千円、過年度分損益勘定留保資金4635万8千円、当年度分損益勘定留保資金1億5128万8千円で補填する。

ら



除鉄除マンガン施設(神戸)



第2浄水場(神戸)

条例の制定

▼吉田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布されたことに伴い、他の法律より葬祭費が支給される場合について併給調整を行い、保険者が行う特定健康診査の義務化。

▼国民健康保険給付費等支払準備基金条例の一部を改正する条例の制定

健康保険法等の一部を改正する法律が平成18年6月21日に公布されたことに伴い、国民健康保険事業の運営を健全に行うため、必要に応じ基金を充てる。

▼吉田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法施工令及び介護保険の国庫負担の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、平成20年4月1日から施行され

たことに伴い、高齢者の負担増に対し一定の配慮を必要とすることから、介護保険料負担の激変緩和措置を講じようとする。

▼吉田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が平成19年5月16日に公布され、新たに育児短時間勤務制度が創設されたことから、育児のための短時間勤務を取得することを可能にする。

▼吉田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定

多様化する契約形態に柔軟に対応し、事務の効率化及び合理化を図るため、地方自治法の規定に基づく長期継続契約を締結することができる契約を明確にするとともに、その契約に関し必要な事項を認める。

質問 吉田町独自の考えのものなのか。また県内の他市町の状況は。

答弁 当町独自のものではありません。地方自治法の改正を受けて整備するもので、他の自治体でも既に条例は整備されつつあります。

質問 契約の上限を5年とした理由は。また5年で行う件数と内容は。

答弁 条例の対象としておりますのが物件の借り入れ、業務の提供の2種類で、物件のリースということで考えますと、リース契約の場合5年を一般的には基礎としていることから、そうした考え方に倣ったもので、5年を上限としました。業務の提供につきましては、個別の案件ごとにそれぞれで適切な年数を設定するという考え方です。

吉田町後期高齢者医療に  
関する条例の制定

健康保険等の一部を改正する法律が平成20年4月1日に公布されることに伴い、新たに創設された後期高齢者医療制度を円滑に運用するため町が行う事務について、必要な事項を定める。

健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成20年4月1日から高齢者の医療の確保に関する法律が施行されます。これにより、新たな高齢者医療制度が創設され、後期高齢者医療の事務を処理するため平成19年2月1日に静岡県後期高齢者医療広域連合が設置されました。後期高齢者医療制度は、国民健康保険や社会保険などと同じように社会保険制度の一環で、後期高齢者を被保険者として保険料を徴収し、医療給付を行う仕組みであります。静岡県後期高齢者医療広域連合では、保険料の決定、医療給付等の事務を処理し、保険料の徴収事務や各種申請、届出の受付、被保険者証の引き渡し等の窓口事務については、被保険者の利便を図るため、法律の規定により吉田町で行う事務と

なく自宅でと、医療費の削減をねらった制度です。高齢者に負担を求め、現役世代にも負担を増やすこの制度には反対します。

賛成

健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成20年4月1日から高齢者の医療の確保に関する法律が施行されます。これにより、新たな高齢者医療制度が創設され、後期高齢者医療の事務を処理するため平成19年2月1日に静岡県後期高齢者医療広域連合が設置されました。後期高齢者医療制度は、国民健康保険や社会保険などと同じように社会保険制度の一環で、後期高齢者を被保険者として保険料を徴収し、医療給付を行う仕組みであります。静岡県後期高齢者医療広域連合では、保険料の決定、医療給付等の事務を処理し、保険料の徴収事務や各種申請、届出の受付、被保険者証の引き渡し等の窓口事務については、被保険者の利便を図るため、法律の規定により吉田町で行う事務と

聞いております。このことから後期高齢者医療に関して、吉田町が行う事務について条例を制定しようとするものでありますので、本議案については原案どおり賛成をいたします。

人事案件

教育委員会の委員の任命  
につき同意を求めるもの

平成20年3月31日をもって任期満了となる現教育委員の黒田和夫氏を引き続き教育委員会の委員に任命することに同意を求めらる。

質問 今回、3回目の任命  
というところで常時勤務の激  
務であり、心身ともに負担  
が多い大変な責務であると  
考えられています。過去6  
年の実績は他と比較するこ  
とのできないすばらしい  
キャリアであり、我が町の  
教育の発展のために残され  
た足跡は大きく、十二分に  
町に貢献されている方をあ  
えてここで続投される理由  
は。

答弁 教育委員の再任をお願いする理由は、ちいさな理科館について、そのテーマを温めてモチーフを考えたりやってくるのでござっております。また、教育にも行政にも明るく、健康で体力にも全く問題もなく、私の考えている教育について強力に押し進めてくださる方であると思っておりますので、引き続き再任をお願いするのでございます。

期高齢者医療広域連合が平成20年4月1日から新たに非常勤職員公務災害補償事務に限り本組合に加入する。

島田・榛原地区広域市町村  
圏協議会を組織する地  
方公共団体の数の減少及  
び協議会規約の変更

川根町が平成20年3月31日をもって本協議会から脱退するとともに、委員の数を減少する。

静岡県後期高齢者医療広  
域連合を組織する地方公  
共団体の数の減少

川根町が平成20年3月31日をもって本広域連合から脱退する。

静岡地方税滞納整理機構  
を組織する地方公共団体  
の数の減少

川根町が平成20年3月31日をもって本機構から脱退する。

静岡市町総合事務組合  
を組織する地方公共団体  
の数の増減及び規約の変  
更

川根町が平成20年3月31日をもって本組合から脱退すること及び静岡県後

規約の変更

川根町が平成20年3月31日をもって本組合から脱退すること及び静岡県後

駿遠学園管理組合を組織  
する地方公共団体の数の  
減少及び規約の変更

川根町が平成20年3月31日をもって本組合から脱退するとともに、議員の数を減少し、平成20年度における御前崎市の経費支弁を変更する。



駿遠学園

駿遠学園 児童福祉法規定による知的障害児の生活施設であり、18歳未満の知的障害のある児童を入所させて、これを保護するとともに、将来の独立生活に必要な知識技能を与えて、社会生活に適應できる人に育てるため、それぞれの発達段階や特性・能力に応じた指導・訓練を行っている。

発議案

▼中部電力株式会社浜岡原子力発電所の徹底した安全確保を求める意見書

◇東海巨大地震の発生が叫ばれている昨今、浜岡原子力発電所の徹底した安全確保と原子力災害の発生及び拡大を防止し、町民の生命、身体及び財産を保護するための措置を講ずるよう強く要望する。



浜岡原子力発電所

平成19年度補正予算  
1億470万円の  
繰越明許費設定  
(さゆり保育園建設費)

▼一般会計補正予算(第3号)

◇歳入歳出それぞれ2459万8千円を減額し、総額を85億5733万5千円とする。

いって説明していただきたい。

答弁 民地の敷地内に入っている道水路で用途廃止されたものを売り払ったということです。

質問 ちいさな理科館調査業務委託費の減額について、活動内容・建設構想・運営など建設準備委員会3回の協議で十分か。

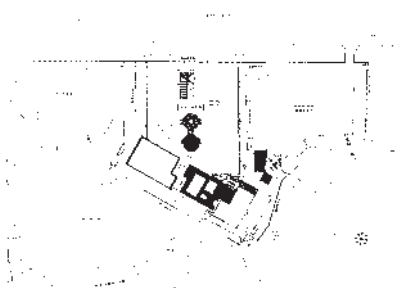
答弁 整備目的と趣旨に基づき研究部会などが検討した。その内容を建設準備委員会が十分に協議しまとめられたものであり問題ありません。

質問 福祉介護手当(月一万円)の申請のPRはどのような形で行っているのか。

答弁 年に一度、高齢者の実態調査を民生委員にお願いし、その中で申請をPRしています。

質問 住宅調査する場合個人情報等の問題があるが、税務当局に都市建設課から住宅情報提供の要請があった場合の見解は。

答弁 税務情報に関して地方税法22条で守秘義務が決められており、慎重に取り扱わなければならない。



新さゆり保育園基本設計(配置図)

▼土地取得事業特別会計補正予算(第2号)

◇歳入歳出それぞれ6584万2千円を追加し、総額を2億6453万6千円とする。

得区分の方が計画に対して増加したためです。特別徴収が増えたのは、今までは65歳に到達した方は1年間普通徴収でしたが、制度改正され、年6回代替できるようなったためです。

▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

◇歳入歳出それぞれ3462万2千円を減額し、総額を23億9561万8千円とする。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◇歳入歳出それぞれ1205万5千円を減額し、総額を10億9017万6千円とする。

▼老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

◇歳入歳出それぞれ9060万4千円を追加し、総額を19億7422万円とする。

▼水道事業会計補正予算(第1号)

◇水道事業収益から1169万8千円を減額し、合計を5億5622万3千円とする。支出では、541万4千円を追加し、4億8429万4千円とする。資本的収入から1億6748万7千円を減額し、合計を5億1926万2千円とする。支出では、1億5297万2千円を減額し、合計を8億4306万8千円とする。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

◇歳入歳出それぞれ455万6千円を追加し、総額を13億367万5千円とする。

質問 ちいさな理科館の建設の腹案を持っているか。

答弁 建設規模並びに運営方法について考えはありますが、町民の皆様の要望と財政面を考慮していきます。

質問 耐震診断促進事業と耐震補強助成事業について当初予算より半分程度になっっているがなぜか。

答弁 広報誌でPRをしているが、なかなか前に進まない。昭和56年以前の住宅について調査し、戸別に手紙を送るなど、そのような形でPRしていきたい。

質問 不動産売却収入につ

質問 歳入で保険料が増えているが理由はなにか。普通徴収が減って特別徴収が増えているがなぜか。

答弁 保険料が増えた理由は第4段階と第5段階の所

# 総務文教 常任委員会

◇12月19日 委員会開催

11月22日に、はぐるま作業所、さくら授産所、マーガレットの3施設の現況調査を実施し、わが町の障害者福祉計画について現況と今後の方針を担当課長より説明を受ける。次に、平成18年4月から施行された障害者自立支援法について説明を受け質疑応答を行う。

Q 障害者自立支援施設としての町の考えは。

A さゆり保育園の跡地に、3 障害者自立支援施設を平成21年を目指して検討します。

Q 入所施設サービ스에 居住支援事業のケアホームやグループホームの考えは。

A 全て行政が行うのではなく、家族会や法人での検討を考えます。

◇2月4日 委員会視察

視察先は、浜松市にある社会福祉法人 複泉会 知的障害者通所授産施設 くるみ作業所へ。

小規模授産所の現状と今後の展望について説明を受

けました。  
①働く生活の場としての機能について

(1) 養護学校卒業後の進路

(2) なぜ施設が必要か

②小規模作業所と新事業体系について

(1) 3 障害共通の事業も可能

(2) 社会法人でなくNPO 法人でも可能

(3) 空き教室や空き店舗の利用も可能になる

作業所内を見学する。  
楽器づくり・自動車部品の作業・印刷作業の仕事もたくさんある様子でした。自主製品も多く作製し販売もしている。

◇2月7日 委員会開催

「くるみ作業所」を現地視察の検証をし委員から意見を求め、障害者福祉対策のまとめに取り組む。

◇2月26日 委員会開催

平成19年6月より調査案件を現地視察や当局より現況や今後の取り組みについて説明を受け、調査研究した報告書を3月議会最終日に提出し、委員の意見、提案として調査結果とする。

## 調査活動報告書

当委員会は、調査案件として「少子高齢者対策について」と「障害者福祉対策について」を平成19年6月から取り組んでまいりました。多くの意見・提案が出されましたが、今後の施策に反映するよう要望いたします。

### (1) 少子高齢者対策について

#### 《子育て支援策》

①ファミリー・サポートセンター事業について

・同事業は、子育て支援を受けた人と援助をした人のネットワークを作り、相互に助け合う会員組織を側面から援助するものである。町の計画では一箇所設置を目標としているが、設置にあたっては保護者の意見を聞き当町の

の実情にあつたものにしていく必要がある。事業についての広報活動も必要と思われる。

②放課後児童クラブについて

・中央小学校区の入所児童数が基準より多い状態である。児童の安全確保と健全育成のため早急に川尻・片岡に分割した運営を望む。

・障害のある児童が気軽に入所できる障害児放課後クラブの設置を望む。

③地域子育て支援センター事業について

・わかば保育園で行われているが、気軽に集い、より多くの人の交流の場となり、更に多くの子育て不安や悩み相談に対応するため、中央児童館やさくら保育園の施設の活用を図り、子育て支援センター事業の拡充を図る必要がある。

・子育て支援事業に対する担当職員の研修を望む。

④休日保育事業について

・土曜・日曜保育は、試行的に実施している状況であるが、

保護者のニーズを把握し、今後も継続していくことを望む。

### 《高齢者対策》

①外出支援サービス事業について

・生きがいデイサービスへの通所送迎だけでなく、通院や公共機関への外出支援サービスが望まれています。対策の一つとしてタクシー券の発行(料金助成)をし、外出の機会を容易にするなど、社会参加の促進が図れるよう施策の充実を望む。

②地域支援事業について

・特定高齢者施策に「運動器の機能向上」があります。機能が向上した後でも体力維持のため継続して参加できるように望む。

・一般高齢者施策の中でも特に関心が高い健康づくり推進事業について、いつでもどこでも参加できるようにシステムづくりを望む。

(2)障害者福祉対策について

小規模作業所が新たなサービス体系に移行するためには、運営組織を法人化する必要がある。「さくら授産所」や「はぐるま作業所」

また「マーガレット」が対象となります。これらの施設は、一層厳しい事業運営が想定され、今まで以上に企業の協力・支援を求める必要がある。  
障害のある人が、自立訓練・就労移行支援・就労継続支援について、障害の種類にかかわらず、必要とするサービスを利用できるよう、早期に施設・事業の充実を望む。

委員長 勝山徳子

## の活動

・土曜・日曜保育は、試行的に実施している状況であるが、



くるみ作業所 (浜松市)



# 政治家の寄附は禁止。

## 産業建設 常任委員会

◇2月12日 委員会開催

### 公共下水道に関する調査

・吉田町公共下水計画処理区域の図及び榛南広域都市計画図、吉田町水道管網図等を広げ、地図上において、公共下水道の全体計画区域約920ha、計画決定区域約442ha、事業認可区域約299ha、汚水幹線等の確認、現在開発行為の行われている地域における新築家屋の拾い出し等の作業を行いました。

# よしだ議会だより

その結果、事業認可区域約299haは、町内の人口密集地域である事、用途地域の決まっている所を下水道の認可区域としてきた事。

現在、開発行為が行われている所は、用途地域が決まっているので、スムーズに開発行為がされている事。建築確認の許可を取る際は、合併浄化槽の設置が義務付けられている事などが判明した。平成13年より合併浄化槽を設置する際、補助金制度が出来た。その後、公共下水道が敷設されても、合併浄化槽を設

置済みである為接続しないのではないか、接続率が下がって費用対効果が落ちるのではないか、という意見が委員より出ました。

◇2月27日 委員会開催

### 公共下水道に関する調査

「合併浄化槽を設置していても、公共下水道に接続した場合、配管設備はそのまま使えるので工費が安く上がる。又合併浄化槽と公共下水道を長期間に渡り同じ期間使用した場合では、合併浄化槽は、定期点検が必要であり、点検料がかかり、又、下にたまった汚泥を取り除かなければならないので、その費用がかかる。公共下水道に接続すれば、その費用がかからないので、割安になるのでは」という説明がありました。この事は、今後さまざまな事例を参考に計算をし確認する事に致しました。

### 下水道に関する調査

・吉田町水道管網図及び水利図台帳を参考に地図上に上水道の未整備地域の拾い出しを行うと共に、同地域における消火栓の位置の確認を行いました。



委員会の様子

その結果、上水道の未整備地域は、ほぼ無い、とい

# 委員会

## 議会運営 委員会

◇1月23日 委員会

### 視察

### 神奈川県湯ヶ原町議会

「議会基本条例について」条例制定の背景と運用について伺った。

(一) 議会は町民主権を基礎とし町民の信託を受けて活動する町民の代表機関であり、議事機関である。議会は二元代表の元で執行機関たる首長及び各種委員会を監視すると共に、条例の制定、予算の議決等を通じ政策を形成する権限と責任を有している。

(二) 地方分権時代を迎え地域の自立が求められ、少子高齢化、安心安全の確保、地域産業の振興など、地域社会の課題が山積している。議会はこれらの課題に取り組み自立した町づくりを進める責任を負っている。

# 行政視察レポート

使命感を持って職務に取り組む、町民と連携し、汗を流す町民協働の議会運用を行うと共に、活力ある地域づくりを進めることを誓約して、この「議会基本条例」を制定したと伺った。

この基本条例は15条で構成されている。9回の委員会開催を経て平成18年4月施行の運びとなった。

この基本条例を制定するきっかけは、隣の真鶴町との合併協議が住民投票の結果を受け、解散された事により、当面、自立の道を歩むこととなり、新しい時代に即応するため議会及び議員の使命と原則、自由討議の拡大などを基本とする「議会基本条例」の制定をすすめるに至った。

◇1月24日 委員会視察

### 神奈川県横須賀市議会

「議会IT化の取り組み」と基本計画と成果について伺った。

① IT化検討会が、平成13年9月に設置された。計画策定の目的は、情報フロンティア都市を目指している

④ ハード面などの計画事業として議会内LANの構築、機器の整備等について伺った。

今回の視察の結果、「議会基本条例」については、議会改革や議会の活性化を図る上で、早い機会に制定を検討する必要があると思われる。また、議会IT化についても今後検討する。

委員長 河原崎昇司

# 一般質問

## 質問と答弁の要旨



佐藤正司議員

### 県下一高い国保税の 値下げについて

**問** 国保会計の平成19年度末で基金積立て額は3億1358万円になる。基金の取り崩しや繰越金を原資にして、国保税を引き下げる考えはないか。

**答** 税率の引き下げは、予算編成方針に基づき、適正な運営がなされている

**問** 比率を引き上げていくの要因として、公共下水道の整備、榛原総合病院の建設、三星跡地の購入があるが、これからどう進めていくのか。

### 高い「実質公債費比率」について 対策をきく

ことが条件となります。本年度末における基金保有額は目標である4億6844万5468円には、1億5486万円ほどが不足していることとなります。4月以降の制度改正による保険給付費の影響を勘案し、安定した運営を図るため、当面は現在の保険税率を維持すべきと考えます。



公共下水道処理場

比率を引き上げていくの要因として、公共下水道の整備、榛原総合病院の建設、三星跡地の購入があるが、これからどう進めていくのか。

### 第三次行政改革の 行政IT化計画について



杉村嘉久議員

**問** ①高度情報化社会に対応するため、職員が事務処理に速やかに対応し、情報セキュリティに関するモラルを遵守することが求められてきます。今後「情報セキュリティ研修」を定期的開催し、高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、管理職をはじめ職員の研修力を入れていきます。

②当町は、「クライアントサーバー」による運用を行い、より高度な専門的知識を必要とする業務は民間に委託し、また、各課から選任されたOA化推進委員が、情報化のリーダー的存在として、各課の情報化に対して、大きな役割を担っているため、情報政策担当セクションを設置しなくても、その機能は十分確保されていると考えます。

**問** ①IT化に関する管理職・職員の研修についてどう考えているか。

②情報政策担当セクションを設ける考えは。

#### 研修に力を入れる

**答** ①高度情報化社会に対応するため、職員が事務処理に速やかに対応し、情報セキュリティに関するモラルを遵守することが求められてきます。今後「情報セキュリティ研修」を定期的開催し、高度情報化社会に対応できる人材

### 地球温暖化防止 に対する考えについて

**問** ①役場の目標（平成25年までに、17年度CO<sub>2</sub>を5%削減）達成の取組みについて何う。

②子どもに対するエネルギー環境教育の考えは。

**答** ①温室効果ガス削減目標の達成のため、戦略的取組みと個別取組みを行い、これらが相互に作用することで、温室効果ガスの削減はもとより、燃料費の削減など財政負担の軽減に繋がることを期待しています。

②中学校での総合学習への担当職員による講話や、夏休みにおける小学生対象の環境学習教室の実施などを行っています。また、エネルギー教育については十分でなかったことを深く反省しているところです。

**温室効果ガスは削減目標を**

を育成するため、管理職をはじめ職員の研修力を入れていきます。

②当町は、「クライアントサーバー」による運用を行い、より高度な専門的知識を必要とする業務は民間に委託し、また、各課から選任されたOA化推進委員が、情報化のリーダー的存在として、各課の情報化に対して、大きな役割を担っているため、情報政策担当セクションを設置しなくても、その機能は十分確保されていると考えます。



御前崎港の風力発電

# 富士山静岡空港 について



藤田和寿議員

## 交付金制度

### 県に強く要望

**答** ①吉田町が空港所在市（島田市・牧之原市）と同様に富士山静岡空港と調和ある発展を図っていくためには、継続的に交付金を交付していただくことが必要不可欠であると考えています。

交付金制度が早期に創設されるよう、引き続き、県に対し強く要望していきま



**問** ①県に要望している金制度の創設は。

②開港を控えて用途地域見直しなど将来に向けた土地利用策は。

③町独自の環境監視対策は。

④開港までのスケジュールは。

## 用途の見直し

### 慎重に検討

**答** ②現在、町民の皆さんと協働で吉田町都市計

画マスタープランを策定中であるため、富士山静岡空港を生かした地域振興に資する土地利用についても方向性を検討していきます。

用途の見直しは、地域の実情を考慮し、地域の皆さんをはじめ関係機関と慎重に検討していきます。

## 町独自の環境対策

### 実施予定なし

**答** ③空港事業主の静岡県と同様に、自ら環境に係る基準を守り住民の皆様の実環境を保全することが原則であると考え、特に町独自の環境対策を実施する予定はありません。

## 試験飛行

### 秋頃に予定

**答** ④町民の皆様も大変関心が高い試験飛行のスケジュールですが、空港の本体工事の完了が予定されている8月以降に、国の各種の現地検査を受ける中で、飛行機を運航させた検査が秋頃に予定されていると聞いています。

# わが町の大災害に対する防災体制について



市川陽三議員

## 本部長が

### 応援要請

**答** ①町の地域防災計画に定めており、災害対策本部の設置に伴い、職員が担当地区の避難や災害状況の調査に当たり、本部長（町長）が状況に応じて、関係機関に応援要請を行います。

## 応急対策行動を

### 再確認

**答** ②自主防災会が主体となり、発災時に地域が行うべき一連の応急対策行動を再確認することが重要です。

**問** ①災害発生時の情報収集体制や災害対策本部における救助・救援指示体制は。

②訓練内容とその課題は。  
③自主防災組織の活性化策は。  
④同報無線から流れる情報が町内全域にくまなく伝達されているか。

## よりよい情報伝達

### 手段を検討

**答** ③気象条件や周辺環境等により、伝達状況は相当異なっていますので、地元の要望等を勘案し、よりよい情報伝達手段を検討します。

# わが町における教員のICT活用指導力について

**問** 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果は。

## ICTを活用した

### 授業の展開

**答** 調査結果では、町とともに全国平均を下回っております。

しかし、この調査は、ICT機器に関する教職員の自己評価を示すものであつて『教育の充実の度合い』を表すものではないことを付け加えておきます。

今後、ICTを活用した授業の展開と機器の整備を図り、教職員の資質向上を図ってまいります。



大塚邦子議員

# 町職員の 定員管理計画は

**事業の  
体制・特色に合せ  
配置**

**答** ①子育て支援事業の体制は、健康づくり課を

実質的に一名増員し、特定健康診査及び特定保健指導が新たに実施されることから、専門職である保健師一名を町民課国保部門に配置します。次に特色ある学校づくりは、町内の小・中学校に教員補助を各一名ずつ配置するとともに、子供と親の相談員を配置します。次にちいさな理科館事業は、建設関係に経験豊富な職員を配置するとともに、建設委員会及び運営部会を新たに設置します。次に図書館は、館長に常勤職員を配置するとともに、正規職員を一名増員します。

**地方公務員法の  
趣旨に則した形で  
見直しを**

**答** ②非常勤職員の処遇改善は、勤労意欲を高め

ていくには必要なものと考えますので、他の先進的な

地方公共団体の情報を収集していくとともに、地方公務員法の趣旨に則した形で見直していきたいと思えます。

**定員適正化手法を  
効果的に組合せる**

**答** ③定員管理計画で定めた目標数値や、行政需要に対応した組織のスク

ラップ・アンド・ビルドなどの各定員適正化手法を効果的に組合わせ、町民サービスに悪影響を及ぼすことのないよう取組みます。



図書館

# 空港を活用した 産業と観光事業の 取り組みについて



八木 栄議員

**共通の目的に向かって  
協働・連携を**

**答** ②地域産業の高度化、多様化を進め、地域経済の持続的かつ健全な発展を図るため、県やNPOを

はじめとする民間団体、企業等とともに共通の目的に向かって協働・連携していく必要があると考えています。

**関係団体を  
広域的に  
連携し、展開を**

**答** ③小山城を含む能満寺山公園周辺部や県営吉

田公園などを町の交流拠点のひとつに捉え、国内外の観光客が立ち寄り、食し、楽しめる場所を提供し、新たな賑わいが創出できるよう関係団体と広域的に連携しながら観光事業を展開していきたいと考えております。



空港を活用し未来を創る吉田町

## 問

昨年3月開港の富士山静岡空港。この空港を活用したまちづくりについて問う。

①空港を活用した町のビジョンは。  
②空港を活用した産業の、振興策について。  
③空港を活用した観光振興策について。

## 吉田町の

## 更なる発展

**答** ①静岡県の策定した「富士山静岡空港を生かした地域振興計画」の中

にある、各分野ごとの地域振興策の効果が吉田町にもたらされ、吉田町の更なる発展に繋がるのが「空港を活用した町のビジョン」になるものと考えています。



富士山静岡空港  
シンボルマーク

審議した議案と各議員の賛否 (平成20年3月定例会)

○は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名													審議結果	
		佐藤 正司	枝村 和秋	市川 陽三	杉村 嘉久	藤田 和寿	片山 武	永田 智章	八木 宣和	増田 宏胤	八木 栄	勝山 徳子	河原崎昇司	大塚 邦子		
1	吉田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	国民健康保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3	吉田町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4	吉田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	吉田町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	吉田町後期高齢者医療に関する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	平成19年度吉田町一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	平成19年度吉田町土地取得事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	平成19年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10	平成19年度吉田町老人保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	平成19年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	平成19年度吉田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	平成19年度吉田町水道事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	平成20年度吉田町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	平成20年度吉田町土地取得事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16	平成20年度吉田町国民健康保険事業特別会計予算について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17	平成20年度吉田町老人保健事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	平成20年度吉田町介護保険事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	平成20年度吉田町公共下水道事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	平成20年度吉田町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21	平成20年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計予算について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23	駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	島田・榛原地区広域市町圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び協議会規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25	静岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26	静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27	吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
28	人権援護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議案1号	中部電力株式会社浜岡原子力発電所の徹底した安全確保を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

# ま ち の 話 題



チューリップまつり

## チューリップまつり

3月30日(日)から4月6日(日)の8日間、県立吉田公園において、恒例のチューリップまつりが開催され、期間中、3日ほど荒れた天候にみまわれましたが、延4万7千人の来場者で大変なにぎわいをみせ、きれいに咲いたチューリップの花に来場者は感激していました。

また、特設ステージでは県警音楽隊をはじめ近隣の高校生による吹奏楽の演奏や和太鼓、おどりなど、数々の催しがおこなわれました。土・日には20店ほどの出店もありました。ちなみに4月5日(土)は1万2千5百人、4月6日(日)は1万4千5百人の来場者でした。



林泉寺の長藤

## 議案を傍聴してみませんか？

議会の傍聴は町政の動向を知る良い機会です。

次の6月定例会の日程案です。

- 6月6日(金) 本会議
- 6月10日(火) 委員会
- 6月11日(水) 委員会
- 6月13日(金) 全員協議会
- 6月17日(火) 一般質問
- 6月18日(水) 一般質問
- 6月20日(金) 本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。

☎三三二二四一

## あとがき

今年も県立吉田公園のチューリップや小山城を始めとする町内各地の桜、林泉寺の藤、地区の花の会の花壇等で町全体が明るく気持ち良く町内を散歩出来ました。

町の特産品であるうなぎ、しらす、レタス、吉田たんぼのお米など今年の生産量はどんなかな？昨年暮れの中国製ギョーザ中毒事件のように外国産製品の信用が出来なくなりつつあります。安心・安全で信頼出来る特産品が一つでも多くできるように期待しております。

(T・K)

### 議会広報特別委員会

- 委員長 八木 栄
- 副委員長 市川 陽三
- 委員 佐藤 正司
- 委員 枝村 和秋
- 委員 藤田 和寿
- 委員 片山 武
- 委員 永田 智章